

# 令和3年度事業報告書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

## I. 事業活動の概況に関する事項

### 1 事業年度の主要経過

長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、令和3年度においても、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が9月末まで断続的に発出された。ワクチン接種の進展や新薬の提供といった光明はあったものの、感染の収束は見通せない状況であった。

こうした中、令和4年に入り、オミクロン株を中心に、感染が急拡大した「第6波」においては、子供にも感染が広がり、小中学校の臨時休校や学級・学年閉鎖が相次ぐ事態となった。令和3年度に入って3回目となったまん延防止等重点措置は、3月21日に至って解除されることとなった。

日本経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出と解除、新規感染者数の増加と減少に合わせて、経済社会活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直してきた。本年1月の政府経済見通しでは、国内総生産は対前年度比で実質2.6%程度、名目で1.7%程度の成長率と見込まれているが、年明け以降のオミクロン株による感染の急拡大に加え、部品の供給不足や原油価格の高騰、原材料価格の上昇、さらには、ウクライナ情勢の緊迫化など、下振れのリスクが懸念されている。

牛乳・乳製品については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う内食需要が一巡したのをはじめ、夏場の天候不順などで、飲用牛乳の需要は低迷した。加えて、原材料価格やエネルギー・物流費など製造コストが高騰し、乳業メーカーを取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増すところとなった。

こうした中、学校給食用牛乳供給事業は、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、年明け以降のオミクロン株を中心とした感染が急拡大する中で、小中学校の休校や学級閉鎖が相次ぎ、学校給食用牛乳の供給の停滞が余儀なくされることとなった。

また、農林水産省の学校給食用牛乳安定需要確保対策事業については、遠隔地や離島など供給条件が不利な地域に対する支援へと補助制度の見直しが行われたため、大阪府域に対する国庫補助金の額は大きく減少することとなった。

上記のように、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、予定していた協会の事業が執行できないものもあったが、関係団体と調整を進めオンライン形式で実施するなど、効率的な事業実施に努めた。その中において、協会の長年の懸案であった学乳包装容器の全面紙化は、会員各位のこれまでの継続的な取り組みが実を結ぶところとなり、大阪府内の全市町村・支援学校の紙化が実現する運びとなった。

## II. 事業実績

### 1. 牛乳・乳製品の消費拡大

牛乳・乳製品の消費拡大については、会員それぞれが新商品開発やホームページ等を通じて消費拡大に努めるとともに、協会においては中央団体及び関連団体とも歩調をあわせて消費者に対する牛乳・乳製品への理解の醸成を図ったところである。さらに、中央団体からの情報伝達などを通じて会員一体で消費拡大に向けた意識の共有化を図るとともに、生乳需要拡大事業の定着に努めた。

#### 1) ブロック会議等の開催を通じた会員への消費拡大の要請

一般社団法人日本乳業協会上期ブロック会議

令和3年7月5日 ホテルグランヴィア大阪鳳凰AB

一般社団法人日本乳業協会下期ブロック会議

令和4年2月28日 オンライン開催

一般社団法人Jミルクブロック会議

第1回 令和3年4月7日 10時30分～12時

第2回 令和3年4月8日 10時30分～12時

第3回 令和3年4月8日 14時～15時30分

第4回 令和3年4月9日 14時～15時30分

4回に分けてオンライン開催

#### 2) 中央団体からの情報の提供

一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人Jミルクからの消費拡大に関する関連情報を会員に発信し、その周知に努めた。

#### 3) 骨密度測定及び栄養指導事業の実施

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止)

#### 4) 牛乳に関する理解醸成活動事業に参画

一般社団法人日本乳業協会と共に、牛乳の風味変化を含む酪農や生乳の特性について生徒及び学校教育者等に理解醸成、牛乳の飲用促進を図ることを目的に実施した。

令和3年12月9日 出前授業研修会(大阪市立南港光小学校)

参加人数 34人

### 2. 衛生管理及び安全管理体制の構築

協会の重点事業として、牛乳・乳製品に対する事故防止及び安全性の確保等を図るため、次の事業を実施した。

## 1) 講習会等への参画

### ○ 牛乳衛生講習会の実施

(一社) 日本乳業協会が主催の地域における中小規模の乳業工場の衛生管理水準の底上げを図ることを目的とした講習会に参加

オンデマンドによる開催 (令和3年11月29日～令和4年1月末)

開催連絡日 令和3年11月29日

### ○ HACCP 実務者講習会

HACCP 義務化に伴いマル総制度が廃止されたことにより、これまでの HACCP システムを維持向上して行くため、運用のキーマンとなる技術者育成を主眼におき、特に大手乳業会社の若手技術者、中堅乳業会社の中堅社員を主な対象として東京及び大阪で計 2 回、下期はコロナ禍の状況もあり東京のみで開催

第1回 10月20日～22日 (東京)

第2回 11月24日～26日 (大阪)

第3回 2月28日～3月2日 (東京)

### ○ HACCP 手引書講習会

小規模事業者に対する HACCP 義務化に対応する支援策として一般社団法人日本乳業協会の作成した HACCP の考え方を取り入れた衛生管理計画作成の手引き (牛乳・乳飲料編) を用いて、特に HACCP の考え方を取り入れた一般衛生管理が求められる小規模事業者に対して実践的な取り組み内容を解説する HACCP 手引書講習会を開催

令和3年5月26日～6月22日 オンデマンド動画で開催

### ○ 官能評価員育成研修会 (基礎コース) 令和3年6月24日

日本食品検査関西事業所 (神戸市)

〃 (専門コース) 令和3年12月16日～17日

公益財団法人日本乳業技術協会 (東京)

### ○ 乳製品表示講習会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンデマンド配信で開催

配信期間 9月18日～10月13日

## 2) ブロック会議による衛生管理の周知

一般社団法人日本乳業協会上期ブロック会議

令和3年7月5日 ホテルグランヴィア大阪

一般社団法人日本乳業協会下期ブロック会議

令和4年2月28日 オンライン開催

### 3) 各種情報の提供

国、大阪府、一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人Jミルク、全国飲用牛乳公正取引協議会等からの通知や関連情報を会員に発信し、その周知・啓発に努めた。

### 3. 品質・表示にかかる公正規約の遵守

消費者の正しい商品選択と公正な市場競争に資するために「飲用乳の表示に関する公正競争規約」等の遵守に努めるとともに定期成分検査の実施等品質・表示の適正化に努めた。

#### 1) ブロック会議の開催

全国飲用牛乳公正取引協議会上期ブロック会議  
令和3年7月5日 ホテルグランヴィア大阪

全国飲用牛乳公正取引協議会下期ブロック会議  
令和4年2月28日 オンライン開催

#### 2) 成分検査業務

期	1期成分検査	2期成分検査	3期成分検査	合計
検体数	98	99	95	292

#### 3) 検査技術研修会

- ・開催状況 年間7回開催（合併検査コース、分析検査コース、細菌検査コース）  
受講料：有料  
実施場所：（公財）日本乳業技術協会 乳業会館
- ・受講会員 今年度なし

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間8回予定していたうち、1回は東京都まん延防止等重点措置発令で中止となった。

#### 4. 乳質管理委員会の開催

良質かつ安全安心な生乳を安定的に確保するため、乳質管理委員会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。

- ・委員 (株)明治、森永乳業(株)、雪印メグミルク(株)、協同乳業(株)、日本酪農協同(株)、(株)いかるが牛乳、いかるが乳業(株)、泉南乳業(株)、ビタミン乳業(株)（委員長：(株)明治）

## 5. 衛生研修会等の実施

食品工場における衛生知識や衛生管理技術の向上を通じて、より安全・安心な牛乳の供給を確保することを目的として、研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンド配信で開催。

- 衛生研修会
  - ・「乳協及び行政関連情報」
  - ・「衛生管理の基礎」

## 6. 学校給食用牛乳供給事業

本事業は「酪振法」に基づき、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に継続して計画的かつ効率的に供給することを内容とする事業であり、「学校給食用牛乳供給対策要綱」（事務次官通知）によりその実施が図られている事業である。

当協会は、今年度においても国の施策の実施主体として、大阪府内において下記の学校給食用牛乳供給事業の執行に努めた。

### 1) 国庫補助事業実施状況(事業実施主体事業)

(単位：円)

	区 分	精算金額
1 学校給食用牛乳供給円滑化推進事業	推進協議会等学乳に係る会議 学乳に係る必要な経費等	949,613
2 学校給食用牛乳安定需要確保対策事業	学校給食用牛乳安定需要確保対策事業	12,012,576
3 学校給食用牛乳新規利用推進事業	学校給食用牛乳新規利用推進事業	2,761,099
計		15,723,288

### 2) 大阪府学校給食用牛乳推進協議会の開催

「大阪府学校給食用牛乳推進協議会規約」に基づき、学校給食用牛乳供給の円滑な推進に向け、「学校給食用牛乳へのアルカリ洗剤の混入事案の発生に伴う大阪府学校給食用牛乳供給事業者認定基準の改正について」、「令和4年度学校給食用牛乳供給推進補助金について」、「令和4年度学乳供給価格等決定スケジュール予定」について、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催で行った。

(1) 推進協議会 第1回 1月31日

### 3) 学校給食用牛乳供給事業にかかる代表者会議

#### (1) 学校給食用牛乳供給代表者・担当国会議

##### ①令和3年7月30日 スイスホテル南海大阪

- ・紙パック回収廃止にかかる全体の動向（協会並びに行政の動き）
- ・供給先市町村の紙パック処理に向けた取り組み状況・当該市町村に対する今後の対応方針
- ・供給事業者の視点から考える、供給市町村別に実現可能な配送の合理化案
- ・今後のストロー供給等のあり方について（意見交換）

##### ②令和3年10月25日 スイスホテル南海大阪

- ・紙パックの回収廃止にかかる市町村の動向について
- ・紙パック回収廃止にかかる大阪市の動向について
- ・令和4年度学乳需要量調査及び市町村の紙ストロー、ストローレス容器等に関する要望・要請の取り扱いについて

##### ③令和4年2月1日 ホテルグランヴィア大阪

- ・いかるが乳業（株）の充填工程中でのアルカリ洗浄剤の混入について
- ・大阪府学校給食用牛乳供給対策要綱、大阪府学校給食用牛乳供給事業認定基準及び統一仕様の改正について
- ・農林水産省の学校給食用牛乳供給事業 WEB 会議の内容について
- ・その他

##### ④令和4年3月14日 スイスホテル南海大阪

- ・令和4年度大阪府学校給食用牛乳供給事業について
- ・その他

### III. 協会の運営状況に関する事項

定時総会及び理事会を開催し、定款に基づき協会の重要な意思決定及び協議を行った。

#### 1) 総会の開催

##### 第45回定時総会

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ア 開催日時      | 令和3年6月4日（書面開催） |
| イ 出席会員数     | 12社            |
| ウ 出席理事・監事数  | 11名            |
| エ 主な議案と議決状況 |                |

「令和2年度事業報告及び収支決算報告」、「令和2年度決算剰余金の処

分案」、「令和3年度事業計画案及び収支予算案」「役員選任」以上の4議案について、書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条に基づき、当該議案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。

## 2) 書面臨時総会

- ア 開催日時 令和3年7月28日(書面開催)
- イ 出席社員数 12社
- ウ 主な議案と議決状況 「理事の補欠選任」について  
当該議案につき、書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条に基づき、当該議案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。

## 3) 理事会の開催

### (1) 第1回理事会

- ア 開催日時 令和3年 5月19日(書面開催)
- イ 理事数(定足数) 9名
- ウ 監事数(定足数) 2名
- エ 主な議案の議決状況  
「第45回定時総会議案書」(案)について  
以上の議案事項を役員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第96条及び当協会第37条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。なお、上記提案に異議を述べた監事はいない。

### (2) 第2回理事会

- ア 開催日時 令和3年6月19日(書面開催)
- イ 出席理事数 10名
- ウ 出席監事数 2名
- エ 主な議案の議決状況  
定款23条第2項に定める会長、副会長、専務理事及び常務理事の選出について  
会長(庄司 勝氏)、副会長(古池 智彦氏)、副会長(吉田 茂夫氏)  
副会長(實兼 好二氏)、専務理事(宇田 裕氏)、常務理事(久下 憲一氏)が、役員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第96条及び当協会第37条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。なお、上記提案に異議を述べた監事はいない。

(3) 第3回理事会

ア 開催日時 令和3年8月10日(書面開催)

イ 理事数(定足数) 10名

ウ 監事数(定足数) 2名

エ 主な議案の議決状況

「理事の補欠選任に関する件」について

副会長(樋口 豊彦氏)が、役員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第96条及び当協会第37条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。なお、上記提案に異議を述べた監事はいない。

(4) 第4回理事会(書面)

ア 開催日時 令和4年 3月28日(書面開催)

イ 理事数(定足数) 10名

ウ 監事数(定足数) 2名

エ 主な議案の議決状況

「令和3年度決算見込みに関する件」、「令和4年度暫定予算(案)に関する件」

以上の議案事項について、役員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第96条及び当協会第37条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。なお、上記提案に異議を述べた監事はいない。

3) 監事監査の実施

ア 開催日時 令和3年 5月12日 10時

イ 開催場所 大阪府牛乳協会 会議室

ウ 監査結果

小椋 浩之介監事及び鵜 照監事による監査の結果、適正との監査結果報告を受けた。

IV. 諸会議に関する事項

1) 新年互礼会の開催

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止)



2) 近畿ブロック乳業協議会の開催

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止)

3) 中央団体の総会等

一般社団法人日本乳業協会定時社員総会 令和3年 5月14日  
ホテルグランドパレス

全国飲用牛乳公正取引協議会定時委員会 令和3年5月21日  
ホテルメトロポリタンエドモンド

一般社団法人Jミルク定時総会 令和3年 6月10日  
オンライン開催

4) 他団体の総会等

一般社団法人全国牛乳流通改善協会 令和3年 6月4日  
アルカディア市ヶ谷

公益社団法人大阪食品衛生協会総会 令和3年 5月27日  
シティプラザ大阪

一般社団法人大阪府畜産会定時総会 書面開催

公益財団法人大阪府学校給食会給食大会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の  
ため開催中止)

V. 協会の組織に関する事項

令和4年3月31日をもって、会員であったいかるが乳業株式会社が協会を退会した。